

# 子どもの豊かな育ちを支えるためのアピール

本年 10 月には幼児教育・保育の無償化が始まり、子ども・子育て支援新制度施行後 5 年の見直しに向けた議論も本格化するなど、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。このようななか、保育士・保育教諭は、一人一人の子どもの個別性に配慮した保育を実施するとともに、保護者と連携して子どもの育ちを支えることが必要です。

さらに、児童虐待や子どもの貧困等の問題も深刻化しており、日々子どもや保護者と接する保育士・保育教諭には、専門性を活かした支援が求められています。また、大規模災害により被災された保育士等や被災地の子どもの育ちを守り、支援する取り組みを継続して行うことも必要です。

これらのことをふまえ、私たちは、子どもの命を守り、豊かな育ちを支えるために、全国保育士会倫理綱領のもと、保育の専門職組織の一員として、次のことに取り組みます。

- 一 私たちは、子ども主体の保育をとおして子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てるとともに、保護者の子育てを支えます。
- 一 私たちは、児童虐待や子どもの貧困等の社会問題に専門性を活かして対応し、他の関係機関との連携をとおして、一人一人の子どもの最善の利益の保障のために取り組みます。また、私たち自身が、「子どもを尊重する」ことや、「子どもの人権擁護」についてあらためて意識を高めます。
- 一 私たちは、多職種との連携のもと、一人一人の子どものを尊重し、個別性に配慮した保育を展開していきます。
- 一 私たちは、常に子どもの視点に立って、自らの保育について振り返り、より質の高い保育の実現に取り組むとともに、研修や実践研究等の自己研鑽をとおして、専門性の向上に努めます。
- 一 私たちは、被災地の子どもの育ちを守る保育士会会員に寄り添い、継続的に支援を実施していきます。

令和元年 10 月 24 日

第 53 回全国保育士会研究大会（島根大会）